

平成28年第2回議会報告会でいただいた意見・要望

No.	所管	内容	地区
1	全体	<p>Q. 今回、中心部でしないで、周辺部で開催している。大事な議会報告会の参加者が少ないが、会場設定はどうやっているのか。多くの人が参加出来るようにお願いしたい。</p> <p>A. 実行委員会で会場を選定している。市内中心部、周辺部を交互に選定し、より多くの人が参加出来るようにしている。</p>	堀之内
2	全体	<p>Q. 議員の定数減が発議されています。前回削減され、ようやく軌道に乗ったと思っていますが、減らすことで地域の声が届かなくなるなど危惧しています。どうした要因が有ったのか経過を聞かせて欲しい。減らすメリットは何か。</p> <p>A. 減らす提案理由は、小千谷市との比較で当市が多いなどでした。反対にこれ以上減らさないと言った意見は、前回4名減で、これ以上減員すると旧町村での地域の声が反映出来なくななどの意見でした。結論として現状維持となりました。</p> <p>A. 減らす提案は、これから新庁舎建設により、職員の定数縮小することにより、議員も自ら減らす方向に加えて、小千谷市との行政規模などと比較してもやっけて行けるとの判断でした。</p>	広神
3	全体	<p>Q. 議員定数を20から18にする提案がなぜされたのか。2名減にすることで地域の声が届きにくくなる。現状維持で20名がもっと市内を歩くべき。</p> <p>A. 定員は小千谷市と比較して多くはないが、人口減、財政がきびしいことから議員も身を切るべきだという考え方によるものです。指摘のように、定数を減らすと議員の出ない地域が出ると思う。</p>	湯之谷
4	全体	<p>Q. 地方創生と言うことで、魚沼市として全体の将来ビジョンについて、しっかりと示して行くべきと思うが、如何でしょうか。</p> <p>A. 議会でも市民の福祉向上に向けて、一般質問等で、この地域をどう考えるのか、夢を語った提案など一生懸命に取り組んでおります。</p>	広神
5	全体	<p>Q. 斎場・学校・庁舎等全て「けち」が付いています。そうならない内に、何とかする必要が有ります。その為には、今の市長選挙がチャンスです。議会の皆さんからどういう市を作るかしっかりと対応して戴くようお願いいたします。</p> <p>A. ご意見として受け止めさせていただきます。</p>	広神
6	全体	<p>Q. 国・県等の出先機関が南魚沼市に集中しております。なぜ、こうなるのか、これは議員としてどう感じてられるのかお聞かせ下さい。</p> <p>A. 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンにもよるが、南魚沼市が3魚沼の中心になることもあります。政治的な面については、議長から報告していただきます。</p> <p>A. 魚沼市は高校の数が、南魚沼に比べて半分です。大学も有りません。今、魚沼市が何をすべきか、新しい知事も魚沼から出、市長も交え議会としてもスクラムを組んで、市民の皆様の声に応えて行きたいと思っております。</p>	広神
7	全体	<p>Q. 魚沼市が最下位となった住みよさランキングは公式のものか。どんな評価方法なのか。</p> <p>A. 東洋経済新報社で毎年調査しているランキングです。福祉、待機者、子育て支援の程度による評価で生活基盤の充実度によるものです。</p> <p>Q. ランキング最下位は悪い評価だ。住みにくいまちの評価にならないようにしてほしい。</p>	湯之谷

No.	所管	内容	地区
8	全体	<p>Q. 全国住みよさランキングは、都会の人が考える尺度で、地方の尺度と合っていない。指標を出す尺度がはなはだ疑問だ。小出は住みよくなってきていると思う。一方、合併した広瀬谷が悪くなっているのではないか。足の引っ張り合いはしてほしくない。</p> <p>A. そこに住む人が、どう考え、どう感じているかということが、この住みよさランキングの数字に表れていないところも多い。この数字が全てとは考えていない。</p>	小出
9	全体	<p>Q. 議会報告会なのだから、魚沼市の決算不認定とした議員の個々の意見を聞かなければ納得できない。不認定の根拠が全く分からない。討論については記載してあるが、此処にいる議員もいる。指名するので答えていただきたい。</p> <p>A. 議会報告会は、議会全体としての報告会であり、個々の意見は差し控えさせていただく。この報告会で出された意見は、持ち帰り議会全体で検討し、今後も議員活動や議会報告会に生かしていく。</p> <p>Q. 議員個人の考えを聞けなければ、議会報告会に来て意味がない。せっかく来てみたが、もう来ないと思う。</p> <p>A. 議員個人の考えについては、それぞれの議員に後で直接聞いていただきたい。</p>	小出
10	全体	<p>Q. なぜ不信任を提案しないのか。どなたか答えられたらお願いしたい。</p> <p>A. 不信任は議員個人で出すものです。</p>	堀之内
11	全体	<p>Q. 不認定は全国でも稀で、不名誉の上塗り。契約の無効を求める決議も通った。大勢の人の中でこの決算は認定すべき、不認定だという解釈をする人がいてもおかしくない。しかし、後者の契約に関しては、要項に書いてある、やるべき手続きをしないで契約をしている。決まりを守らない契約で、法令を守るべき行政が守っていない。順序を踏んでいなく違反しているから違反なので、市長、副市長、担当者を処分する、顧問弁護士に聞けば有効だ。なぜ有効にしたいのか。いくら急ぐとはいえ、正義を曲げて実行すべきことが世の中にあるのか。契約無効を通した議員も通しただけ。その後の行動をしない。言いつばなし、やりっ放し、これはおかしいでしょう。議員は選ばれたひと、やるべきことをやってください。責任を持ってもらいたい。</p> <p>A. ご意見として承り、今後の議会活動に活かします。</p>	堀之内
12	全体	<p>Q. インターネット配信についてですが、現在は定例会のみとのことであり、庁舎特別委員会についても配信いただけないか要望いたします。</p> <p>A. 要望として受け止めさせていただきます。</p>	広神
13	総務	<p>Q. 急激な人口減で30年後には空き家が全体の半分になるのでは。多くなる空き家の処理を簡便化するなどの対応をしないと大変になる。</p> <p>A. 国から平成26年11月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が公布されたので、個人財産である空き家の調査などの取扱ができるようになった。産業建設委員会の所管の都市整備室では空き家の利活用などを検討する段階になった。これからの取組です。</p>	湯之谷
14	総務	<p>Q. 空き家の数の多少より、空き家の積もる雪や雪庇が危険であり通学で下を歩く児童や人が心配される。対応は地域内でしている。市の方で対応できないか。</p> <p>A. 要望の取組も特措法により対応できる範囲が広がったので、市に相談してほしい。職務権限で行える。</p>	湯之谷

No.	所管	内容	地区
15	総務	<p>Q. 総務委員会で機密文書のことが取り上げられた。井戸の問題で堀之内地域でしか対象にならなかったようだが、これを調べるために参考人招致を秘密会でしたのはなぜか。</p> <p>A. 参考人として招致される人は一市民であり、秘密会にしないと利害関係者の傍聴が見込まれ、参考人が発言しにくい場面が出そうということがあって秘密会にしたものです。秘密会にすることで聞き取りができた。傍聴者がいない中で発言し易い場面を作ることが目的で、情報公開を排除するものでない。</p> <p>Q. 井戸問題には大いに疑問がある。だからこそ、公開すべきでないか。</p> <p>A. 委員からの質疑は機密文書漏洩に関してであるが、市は秘密文書と捉えてなく、保管期間も短く取扱かったと答弁するなど行き違いがあり、重要なこととして調査している。委員会調査事項は公開することになっている。</p>	湯之谷
16	総務	<p>Q. 参考人を呼んで秘密会を開いているが、何故秘密会にしたのか。大いに問題がある。委員会報告にも結果が書いていない。</p> <p>A. 参考人招致により調査する際に、事前に委員会内で合意により秘密会にした。利害関係者がいない中で参考人が話しやすい状況を作るために秘密会としました。</p> <p>Q. 参考人として呼んだからには調査して結果を報告してほしい。議員にはきちんと対応してほしい。</p> <p>A. 報告できるものは報告します。</p>	堀之内
17	総務	<p>Q. 高齢化や人口減のため家庭によっては冬の除雪が困難になってきている。コミ協等が対象になる制度を利用しようと考えているが、拡充などできないか。</p> <p>A. 高齢化世帯を対象とする助成は福祉課で対応している。その他、地域での除雪体制づくりではコミ協でできる事業があるので利用していただきたい。拡充については委員会でも検討したい。</p>	湯之谷
18	総務	<p>Q. 防災ラジオのFM放送はやっていないのか。黙って配ってFM放送が入らないことを説明してくれなかった。</p> <p>A. 配る時点でサービスができるよう春に市に言った。それでやっと11月にできるようになった。</p>	入広瀬
19	総務	<p>Q. 入広瀬コミュニティバスは月・水・金・運行しているが、大変好評である。議員も試乗して欲しい。</p> <p>A. 10月30日までに150人が利用している。</p>	入広瀬
20	総務	<p>Q. 魚沼市は市建物の敷地全面を禁煙にしているが、市に2億数千万円のタバコ税の収入がある。喫煙室を設けて欲しい。</p> <p>A. 健康面もあり、意見として承っておく。</p>	入広瀬
21	総務	<p>Q. 市内のネット回線（光通信網）がほぼ整備されているようだが、私の地域と他の1地区では整備されていない。是非検討し整備してほしい。</p> <p>※ 光通信網についての明解な答弁無し。</p>	湯之谷
22	総務	<p>Q. 魚沼市の名前が外に出ていない。魚沼市の宣伝、PRに力を入れていただきたい。高速小出インターの魚沼インター改名やJR駅名の魚沼改名など、数億円あればできるのではないか。魚沼市の名前を売って、観光に力を入れていただきたい。</p> <p>A. 駅名やインター名の改名については、議会、一般質問でも出された内容だ。ご意見として受け止める。</p>	小出

No.	所管	内容	地区
23	総務・産建	<p>Q. 交通安全についての要望がなかなか聞いていただけない。十日町集落センター前の横断歩道設置と、17号バイパス接続部分の交差点が危険なので改良していただきたい。</p> <p>A. 交通安全については、まちづくり室の所管であり、総務委員会で取り上げていく。</p> <p>A. 道路改良や横断歩道設置は、県や警察との調整が必要だ。総務委員会だけではなく、土木、建設課も関係する。今後とも議会で取り上げていく。</p>	小出
24	産建	<p>Q. 以前、前副市長がスキー場への補助は合併特例債が終わると厳しいと言われていましたが、そうでしょうか。</p> <p>A. 合併特例債とは関係がないものです。副市長が言っているのは、特例債ではなくて、10年間の特例期間が終わると合併算定が終わり一本算定になり交付税が減ってくるので、助成が難しくなると発言したものだと思います。大切な施設ですので支援していきます。</p>	守門
25	産建	<p>Q. 須原スキー場の山頂までのリフト掛け替え等を考えてもらいたいことと、市内スキー場の1ないし2つをまた市営にしてもらいたいと思う。観光面でも重要だと思う。そういう議論をしてもらいたい。</p> <p>A. 貴重な意見として受け止め、産業建設委員会でも調査していきます。</p>	守門
26	産建	<p>Q. 須原スキー場線の拡幅を要望して一部は実現したが、10年前で事業がストップした、今後対応できないか。</p> <p>A. 帰り道に他の議員からも確認してもらいます。今後産建としても取り組む。</p>	守門
27	産建	<p>Q. スズラン通りをイベントができる雁木通の実現ができないか。充実した魚沼の食を活かせる場所の作りだしができないか。</p> <p>A. 委員会でも取り上げる。</p>	湯之谷
28	産建	<p>Q. R352の芋川付近に公衆トイレが設置できないか。</p> <p>A. 地域要望で出していただくなり、委員会でも取り上げる。</p>	湯之谷
29	産建	<p>Q. 入広瀬にダムがいくつあるか知っていますか。昨今、ダムツアーが人気である。魚沼市ももっとダムツアーに力を入れて欲しい。</p> <p>A. 魚沼市もダムツアーのパンフレットをつくって力を入れているが、議会ももっとバックアップをして、やっていきたい。</p>	入広瀬
30	産建	<p>Q. 国道252の春の早期全線開通を望む。特に連休前に全線開通をして欲しい。</p> <p>A. 『雪国・只見線を愛する会』で只見町と連携してやっている。国道252は大雪で、雪崩等あり、安心・安全をすべての住民に声をかけて頑張りたい。</p>	入広瀬
31	産建	<p>Q. 南魚沼市は観光に力を入れているのに、魚沼市はどれくらい力を入れているのか。</p> <p>A. 尾瀬への観光客は多くなっているが、入広瀬方面は少ない。只見線にもっと力を入れて、北部地域の観光にももっと力を入れてやっていきたい。</p>	入広瀬

No.	所管	内容	地区
32	産建	Q. 南魚沼市は場所・品物にも力を入れているが、魚沼市は特産品をどう思っているのか。 A. 特産品に力を入れてはいる。『食のまち魚沼』等、魚沼市も特産品に力を入れたが初期段階である。	入広瀬
33	産建	Q. 黒又ゼンマイのブランド化も考え、春の道路除雪を早くして欲しい。黒又ゼンマイへの補助金は出るのか。 A. 黒又は県道であり、県は除雪しても安全のため通行止めになっている。補助金は、今は答えられない。後日調査する。	入広瀬
34	産建	Q. 小出地区だけでなく観光に力を入れていただきたい。私は石川雲蝶会を立ち上げ、外からも多くの観光客に来ていただいている。最近ハピーターも増えてきている。小さな直売所をやりながら、来た人に出来るおもてなしをしている。そこに地域の年寄も集まるようになり、よりどころとなっているので紹介します。 A. 観光については、ご意見として受け止めます。いろいろご努力いただき、ありがとうございます。	小出
35	産建	Q. 大浦の開山堂にはリピーター客が増えたと聞いて喜んでいる。今後も観光に力を入れていただきたい。 A. 石川雲蝶生誕200年では、多くの観光客に来ていただき、市内の経済波及効果もあったと感じている。今後も産業建設委員会で取り上げ、PRに努めていきたい。	小出
36	福祉	Q. 介護保険制度についてですが、堀之内病院が無くなり、今回の介護施設の件で特養を増やさないとするのは、堀之内に老健を作ると言うことにあると思いますが、審議会に議会が入っていない為、色んな議論が噛み合っていない。委員を出していないのはなぜでしょうか。介護度が無い要支援対応が総合事業となり、市がそれに耐えうるのかお聞かせ下さい。 A. 介護については関連施設の視察の含め、議会として要支援の問題について意見書を挙げるなど提案を致しております。 A. 審議会に議員が入っていると、料金改正など問題が生じるため審議会には入っていません。中身については、委員会で調査しております。	広神
37	広報	Q. 議会だよりは議会で何を議論し結果がどうなったかを伝えるもの。文字が小さすぎて大事な情報が見えない。どういうことか。議員の顔写真はなくても、大切な議決の過程や結果のどの状況を知らせてほしい。 A. 決められた予算範囲の中で編集している。予算に反映できるか検討していきます。	湯之谷
38	庁舎	Q. 発議第8号の委託契約の無効を求める決議が可決されていますが、この決議は、実効性に欠けると思います。民事上のことであり、実際には訴訟でないとも明確な判断がなされないと思うがいかがでしょうか。 A. 付帯決議と同じですが、法的な拘束力は有りませんが、議会という団体の意思決定であり、大変重いものと思っております。裁判等は我々と違う場であり、議会としてしっかり受け止め調査を続けて行きます。	広神
39	庁舎	Q. 発議第8号の設計契約無効を求める決議が通った。契約は無効になるのか。 A. 発議は通ったが、無効にはならない。	湯之谷

No.	所管	内容	地区
40	庁舎	<p>Q. 新庁舎建設の契約の無効を求める決議が通ったがどうなるのか。最初に市民の意見を聞いてから検討してほしい。そうならずに計画が進んできたがどうなるか。現在の計画は低い階の建物をいくつも建てる設計のようだ。雪対策が心配される。</p> <p>A. ご意見のようによく進んでこなかった。10月3日に参考人を招致して経過を確認した。契約時に設計者と地元業者が事前の業務契約をしていないことを市も設計者も承知していた。設計者と地元業者が交渉中で契約できそうだと報告を聞いて契約した。市の顧問弁護士の見解では契約は無効ではない、雪対策の疑問がでている形状だが、建物を多くしているのは自然光を取り入れるため、照明のコストを抑えるための工夫のようです。</p>	守門
41	庁舎	<p>Q. 庁舎問題は、合併当初からのボタンの掛け違いであり、10年前からまちづくりを基本に考えて行くべきで、私の考えは別紙で示しておりますので参考にしてください。</p> <p>A. 庁舎とまちづくりについては大切なことで、今後詰めて行く予定です。</p>	広神
42	庁舎	<p>Q. 展示されている新庁舎の提案図を見ると良いスタイルだと思うが、冬期間の除雪対策が非常に心配である。どう考えているか。</p> <p>A. デザインは設計者の考えによるもの。入り組んだ形状は自然光を多く取り入れコストを抑える考え。現在市民ワークショップが開催されている。この中で出される意見を設計に取り入れると思う。委員会でもしっかり調査する。</p> <p>Q. この考えを進めるということは拠点に集中させ周辺部をなくするという事か。</p> <p>A. コンパクトなまちづくり計画は立地適正化計画に基づいている。一定のインフラが整備されているところを拠点化する。集中していない地域の全てのインフラを維持するのが困難となるため。維持できるインフラや施設をまとめ居住できる環境をつくることであり、長い年月をかけてできること。</p>	湯之谷
43	庁舎	<p>Q. 50億の新庁舎の建設が、個人的にはどう考えても民意とは思われません。議会としてこうした新庁舎を作って欲しいと願う市民が何%ぐらい有ると感じているか、お聞かせ下さい。</p> <p>A. 議会として、市民の何%の賛成が有ったかとの調査はしていませんが、委員会として、それぞれの議員が民意を聞いた上で、特別議決の3分の2以上の議決をしたことで進んでいます。庁舎の規模等については、委員会は規模を圧縮するなどの議決をしております。また、当局は6月から市民ワークショップを5回開催し、今後も12月まで、あと2回を予定し、市民が考えている意向の反映に向け取り組んでおります。</p>	広神
44	庁舎	<p>Q. 現在の市長は、庁舎を作らないと言って当選しています。ここに来て、急に庁舎を建てる事になったが、本来であれば一旦市長を辞めて、改めて市民に問うべきと思うがどうか。議会はどのようにして庁舎建設に賛成したのか。</p> <p>A. 議会としては市民の皆さんとの懇談会、多くの委員会を開催し、新庁舎の方向の中で、管理経費の削減、公用車や職員の削減、更に防災の拠点などの効果と合併特例債の活用による負担の軽減などから、最終的に建設に向かっています。</p> <p>A. 既存庁舎は、耐震の面や大規模改修の必要性等のほか、年々管理費が上がっています。先に行って、なぜあの時踏み切らなかったのかなどということにならないよう総合的に判断しました。合併特例債の活用で、逆に経費が掛からないなど議員個々の判断です。なお、市長の考え方については、市長選での皆さんの政治的判断として頂きたいと思っております。</p>	広神

No.	所管	内容	地区
45	庁舎	<p>Q. 新庁舎ですが、6月の議会で、身の丈にあった庁舎として7,000㎡程度の庁舎との議決がなされたと聞いております。議会の決議は民意と受け止めておりますが、今後はどういう方向に向かうのでしょうか。長岡ではアオーレの建設に対して、外見は誠に良いが雪国に合わない建物との意見が出ていました。当市は更に豪雪地であり、よそから来た人の目でなく、単純に雪に強く使い勝手の良い、維持費の掛からない庁舎を望みます。</p> <p>A. 2月定例会で、庁舎の位置条例の決定に際し、身の丈に合った庁舎をなど4項目の付帯決議を可決、さらに6月定例会では一步踏み込んで7,000㎡程度の庁舎との議会議決を致しました。今後のことですが、付帯決議は法的な拘束力はありません。執行部では、庁舎市民ワークショップを実施中で、今後すりあわせをして行くこととなりますが、議会としてもこの決議は責任を持って重く受け止めて対応して行きます。</p>	広神
46	庁舎	<p>Q. 庁舎は、市長が言っている複合的な庁舎でなく、お金の掛からない行政庁舎に特化すべきと思います。出来れば、特例債に頼らない自前の庁舎を建てるべきと思います。</p> <p>A. 行政庁舎に特化してとの意見も有りましたが、執行部では、複合庁舎の方向で市民ワークショップを通じて意見をお聞きしています。補助金ありきでなく、検討を加えていますが、特例債の活用は利に叶っており、制度を良く活用して最小の負担での対応を考えています。</p>	広神
47	庁舎	<p>Q. 合併特例債で確実に50億借りられるかの議論が議会で審議されているか心配です。総務省提案であれば6,600㎡で残りの3,000㎡は対象になるんですか。中身は自由に作れるのかなど検証が済んでいるのか心配ですが、如何でしょうか。</p> <p>A. 合併特例債が満額使えるかどうかですが、6,600㎡は対象になります。市民の集う広場などについて、一部該当しない部分は、基本計画の中で出されています。今ワークショップの議論の中で、部屋によって合併特例債が使える、使えないは変わってきます。基本設計が出てくると該当する部分、しない部分が出てくると思います。</p>	広神
48	庁舎	<p>Q. 庁舎は50億円で決まったのか。解体・引越し等で60億になるのではないのか。旧庁舎の活用はどうなるのか。</p> <p>A. 基本計画の段階で47億2千万円である。解体・引越し費用は入っていない。広神、守門、入広瀬庁舎は今年度中に発表する。</p>	入広瀬
49	庁舎	<p>Q. 解体しないといっても耐震化他費用はかかる。新庁舎50億円の他の事業にどれくらいかかるのか。具体的数字を出して説明して欲しい。市職員はいくらでも出してよいと考えているのか。</p> <p>A. 具体的な数字はこれから出していく。設計工が実施設計のなかで出していく。</p>	入広瀬
50	庁舎	<p>Q. 議員は国交省のプロポーザルの指針を読んでいますか。国の指針からいうと、点数評価は、設計者の能力が何点で配分が何%、見積が何点などと住民に分かり易いように、またプロポ参加者に分かるよう、この評価方法を議員から市に提案して欲しいと話しましたがプロポーザルがそのようにならなかった。このことに対し意見をお願いします。</p> <p>A. 申し訳ないが自分は勉強していないしここにいる議員もしていないと思う。これに対しお詫びする。プロポーザルで審査するのは行政なので、(行政のすべきことで、議員のやることでない)ご理解をお願いしたい。</p>	堀之内

No.	所管	内容	地区
51	庁舎	<p>Q. 面積ですが、国交省起案と総務省起案がある。そして4庁舎の現在使っている部分の面積、この3つの面積を比較しながら検討しなければならない。今日の委員会でも10,000㎡のことを話していたが、10,000㎡の根拠は何ですか。</p> <p>A. 10,000㎡の根拠は、基本構想の中で示されていたように職員数や最近の庁舎建設事例も参考にして数字を出していたと捉えている。</p>	堀之内
52	庁舎	<p>Q. 総務省起案は6,600㎡です。魚沼市で現在使っている部分を見れば7,000以下になります。このようなことは住民に説明しなければならない。基本的に建設するのは良い、何が必要だからこれだけの広さが要するという説明がない。</p> <p>A. 面積の件は言われるとおりで、27年の基本計画の中で、総務省基準で試算したものが6,700㎡で示されている。あと残りは災害対策機能、市民交流機能、議会機能、選挙管理委員会その他で3,300㎡となっている。</p>	堀之内
53	庁舎	<p>Q. 総務省基準には入らない、総務省起案にないものを思うがままに足してそれを認めているからおかしくなる。総務省起案は6,600㎡、国交省起案はこう、市で使っている部分はこうというのが構想の段階からあっていいはず。今年出た財政計画では基金12億を5年間で使い切るようになっていた。そうすると後年度負担が大変。そういう状況で起債すれば全部自己負担です。こういう計画になっているのはご存じですか。</p> <p>A. 確かに残りの部分は総務省基準に入らない。(起債許可基準に入らないということ) 豪雪対策は市民ワークショップでも話されているので、今後の中で十分検討すると思います。</p>	堀之内
54	庁舎	<p>Q. 設計者がこの冬に向い雁木のモデルを試作するとプロポーザルのとき言ったのはご存じか。本当にやるのか心配です。財政計画で合併特例債を使うときの基金の使い方、今年から基金の取り崩しが始まるのをお分かりか。庁舎基金のうち今年6,600万、29年5,500、30年9,900、31年4,140、32年3,770の取り崩しで、0になる。</p> <p>A. 資料が渡っていないので他の参加者も議員も分からないので他のことでお願いしたい。</p>	堀之内
55	庁舎	<p>Q. 去年12月ボラセンでの説明会で財政計画はできてないでしょうと聞いたら、2月の議会に出すのでそれまでに作りますと言っていた。32年には基金が0になるから、あとは全部自己負担で後世の負担になるでしょうと言っているだけ、若い人の負担でしょうと言っているだけ。資料があるとかないとかの話でない。利息を聞いたら0.3%と言っていたが後で訂正され8億と言った。このようなことをきちんと調べて議員には質疑してもらいたい。</p>	堀之内
56	決算	<p>意見：決算が不認定になった。新年度の予算はきちんと審議して編成し、今後は不認定にならないようお願いしたい。</p>	湯之谷
57	決算	<p>Q. 決算が不認定にされなければならない理由がわからない。市長選挙が関係しているのか。</p> <p>A. 市長選挙とは関係ない問題ととらえている。</p>	小出

No.	所管	内容	地区
58	決算	<p>Q. 27年度一般会計決算が不認定となったが、28年度予算にはどのような影響があるか。</p> <p>A. 不認定によって終わった事業が変わったり決算の数字が変わることはありません。この決算不認定を踏まえて29年度予算にどのように反映されるかが重要なところです。</p>	守門
59	決算	<p>Q. 決算不認定の件ですが、きちんとした資料を添付して欲しかった。年々基金の積み増しは多くなっている一方で住民サービスがおろそかになっているのではないかと。市民サービスを下げ、年々積み増しをしている要因が何なのか聞かせて欲しい。</p> <p>A. 決算資料については、例年議会だよりに掲載していましたが、今回、不認定の賛成・反対討論を載せる為、誌面の都合上省略させて頂きました。基金の積み増しについてですが、目的を持った積立は必要です。今回は財政調整基金の積み増しで、使い勝手の良い基金です。なぜ積み増しをしているかは、合併時の10年間は交付税の積み増しが有りましたが、10年後から交付税算定が一本化に変わり、5年後には30億位の減額になる為、これの対応策として積み増し金で対応するとしてきました。しかし、この事が地域を疲弊することから70%を還元されることになり、その分については、地域要望等に応えるべきとの意見です。</p>	広神
60	決算	<p>Q. 決算不認定という事実について、議長としての所感を聞かせて欲しい。</p> <p>A. 不認定として地方紙にも掲載されました。物の本によると決算不認定は市長の不信任に価するとも書かれており、なぜ不信任を提出しなかったかとも言われました。議会としても、執行部としても重たいものと感じております。</p>	広神
61	決算	<p>Q. 一般会計予算が不認定となったが、どうなるのか。</p> <p>A. 27年度会計はずれ込むことはあるが、事業は継続する。不認定で市長はどうするか。議会は質問していく。</p>	入広瀬
62	決算	<p>Q. 一般会計の決算が不認定となったが、決算委員会で討論しなかったのはなぜか。委員会で討論の時間を作らなかったのか。</p> <p>A. 委員会でも、討論の時間は取っているが、委員からは討論が出されなかった。これまでの慣例か、本会議で討論されたものと思う。</p>	小出
63	決算	<p>Q. 決算が通らなかったのは、事業費を使わず余らせたからなのか。</p> <p>A. 不認定討論は議員の見方によりいろいろな中味でなされている。個別質疑、総括質疑で十分議論していた。不用額が多い、地域要望にできていない、財政調整基金の積み過ぎなどの議論のあと、採決された。不認定になっても決算は有効であります。真の意味は次の予算にどのように反映するかです。</p>	湯之谷
64	決算	<p>Q. 決算不認定となったのは、予算を使わず多く残したことにある。除雪費が残ったことはわかるが、他の事業費も多く残している。年度中間で執行状況のチェックや当局への助言ができたのではないかと。</p> <p>A. そのような手法もあるのではないかと。全議員に周知したい。</p> <p>A. 議員個々の考え方だと思うが、予算の執行状況については、チェックした上で不認定とした委員もいる。</p>	小出

No.	所管	内容	地区
65	決算	<p>Q. 不用額が多くなったとしても、不認定とする理由にはならないと考える。不認定とした個々の議員の意見や不認定とした理由を聞きたい。</p> <p>A. 議員個人の意見は差し控える。</p>	小出
66	決算	<p>Q. 27年度決算を不認定したとみっともない記事が掲載され、賛成・反対の討論が議会報告書に載っています。結論が出る前にもっと議論を深めてもらえればと思います。この意見について考えを聞かせてください。</p> <p>A. 指摘のあったように事前にもっと議論を深めるべきであったと思います。今後、新年度予算に向け前向きに活かして行くように致します。</p> <p>A. 決算不認定の効果については、既に事業が終わっていますので、これによる効力は有りませんが、今後の予算に向けては、こうした意見が活かされるように致します。</p>	広神
67	決算	<p>Q. 決算の不認定は不名誉なことと思う。何故そうなったか、不可解。決算は予算に基づいたものであろう。決算不認定の結論を出す前に議論すべきことはなかったのか。不認定にするなら、何故市長不信任を出さなかったのか。市の責任だけでなく議会としてなすべきことを実行したのか。議会に調査権があるにも拘わらず、一部議員が安易に司法の場に解決を求めている。議員個々の行動の中で解決できないのか。</p> <p>A. 個人的答弁は控えさせていただく。討論の結果、不認定になったものです。市長不信任は議会全体でなく、議員個人が提案するもの。調査権を行使しないで裁判にもっていくのは疑問があるが、裁判権は国民に認められているもので、制限をかけることができない。</p>	堀之内
68	決算	<p>Q. 不認定という結論を出しながら、選挙民に対しての説明が不十分であろう。</p> <p>A. 委員会では討論をしないのが慣例であり、決算委員会後の新聞に何故不認定になるのか理由が分からないと書いていましたが、今後は分かり易くなるように議会運営委員会や議会改革特別委員会で検討したい。</p> <p>A. 全会一致でなくても可決されたことは、議会の総意であり民意であります。不認定となりましたが、27年度事業だけでなくこれまでの数年間の市の事業執行状況に対して改善を求めてきたがそうならなかったこともあってのことです。</p>	堀之内